

第5回新市建設計画策定小委員会

議 事 録

第5回新市将来構想策定小委員会会議録

1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成16年7月5日(月) 午後4時
- ・場 所 長岡市役所第3委員会室

2 会議出席委員の氏名

豊口 協	二澤 和夫	大地 正幸	佐々木保男
今泉 實	熊倉 幸男	伊佐 文也	米持 昭次
小方 保	坂牧宇一郎	高野 徳義	五十嵐 徹
野田 幹男	鈴木 隆三	鯉江 康正	原田 秀樹
小疇 弘一	阿部 誠一		

以上 18名

3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

長岡地域合併協議会新市建設計画策定小委員会

事務局（北谷）

皆様、本日はお忙しいところお集まりくださりまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより長岡地域合併協議会第5回新市建設計画策定小委員会を開催させていただきます。

なお、本日の小委員会は今のところ原田先生がまだいらっしゃっていないようですが、ご出席をいただけたらというご報告をいただいておりますので、小委員会規程により会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の議事に係る資料の確認をお願いしたいと思います。事前に会議次第、建設計画（素案）を配付しておりますが、本日追加資料として、資料2の建設計画の推進に向けてをお手元に用意いたしました。資料の方はよろしいでしょうか。新市建設計画（素案）につきましては、今まで委員の皆様方からいただいたご意見などをもとに整理してきました。また、前回の小委員会ではもっと具体的にすべきというご意見もありましたので、事業内容につきましては、各市町村で構成する企画総計・合併担当ワーキンググループなどで検討し、まとめてございます。

それでは、お手元の次第に従いまして順次進めさせていただきたいと思っております。なお、恐れ入りますが、ご発言の際はお近くのマイクを使われますようお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。この後の進行につきましては、豊口委員長よりお願いいたします。

委員長（豊口 協）

それでは、これから議事を進めさせていただきたいと思っております。

今日は猛烈に暑くなりまして、もしあれでしたらどうぞ、上着等をお脱ぎいただいてもよろしいんじゃないかと思いますが、どうぞ。この会議の後も恐らくまだ熱風が吹いていると思いますけれども、どうぞお体はご注意くださいと思っています。

今日は、事務局から話がありましたけれども、議案は二つであります。一つは、新市建設計画書（素案）でございまして、これは毎回いろいろと委員の方々からご意見をいただいて、修正を加えてまいりました。内容も非常に質が高くなってまいりました。一つの計画書としては完成に近いものができてきております。今日はご意見をいただいた内容等で修正を加えましたところを中心に、事務局の方からご説明をお願いしまして、またそれに加えて皆さん方のご意見をいただきたいと思いますと思っております。

それでは、事務局お願いいたします。

事務局（竹見）

それでは、事務局からご説明をいたします。合併協議会事務局の竹見と申します。よろしくお願いいたします。

お手元のながおか地域新市建設計画（素案）をごらんください。1枚おめくりいただきますと、右の方に目次がございます。本日今まで委員の皆様方からいろんなご意見をいただいたわけなんですけど、それらのご意見をもとに修正を加えるところは修正をしたりして、それから詳しくするところは具体的にしたりしてまとめてまいりました。それから、本日新たに追加の資料としましては、第7章の新市における新潟県事業の推進ということで、こちらの項目をつけ加えておきました。済みませんが、タイトルと本文の方が違っておりますけども、本文の新市建設の根幹となる新潟県事業という形の方にしていただきたいと思います。

それでは、順を追ってご説明をいたします。まず、主な変更点を順を追ってご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、7ページをごらんください。序章の（4）でございますけれども、住民と行政の役割を明確にするという考え方をこちらの方に取り入れまして、前は住民本位の新しい地域経営が求められていますということであったんですけど、それを住民と行政が連携・協力する新しい地域経営が求められていますと。行政で行うべきこと、住民自身が行うべきことを明確にするというような考え方をこちらに取り入れております。

それから、第1章の方に入りますけれども、まず第1章の10ページをごらんください。新市の概況から見た可能性ということで、新市のフレームのところアクセス時間ですけれども、こちらが長岡市役所から各町村役場までの平均の実測値、いわゆる各ご担当から実際に測っていただきまして、こちらを載せております。それから、下の表の方につきましては、アクセス距離という形で、表の方を訂正しております。

それから、15ページをごらんいただきますと、土地利用の一番下の表でございますけれども、前は各市町村ごとの土地利用の構成割合のパーセントが書いてあったんですけど、今回は面積を入れておきました。

続きまして、17ページ、新市の競争力ということで、こちらは新市の競争力ということで、現状にいかにか肯定的、前向きな地域を発見できるかと。また、将来可能性のあるものは何かということ、そういったものを観点に長岡のよいところを中心にまとめてあるということでございます。

それで、17ページの各地域の産業の成長ということで、こちらの方は少しわかりやすい形でグラフの方を変えております。

それから、19ページをごらんいただきますと、前回ご指摘ありましたように、ちょっとお米のデータの部分が少し取り違えた部分があったので、そちらの方をちょっと大きく訂正をしております。大変ご迷惑をおかけしました。

それから、21ページをごらんください。こちらにつきましては、ボランティアの養成講座ということで、前は実施の予定回数だったんですけど、これ実施回数に直しております。

それから、22ページでございますけれども、新市の交流する力ということで、インターチェンジの出

口の取り扱い台数につきましては、上越インターとか、それから柏崎インター等をつけ加えております。それから、一番下の表でございますけれども、県外観光入り込み客の推移ということで、実際の数値を入れておきました。

それから、24ページをごらんください。こちら文章の方が新潟県の交流のことが書いてございますけれども、こちらは長岡の実際の国際交流のことに変えておきました。それから、NPOの認証推移なんですけども、前は認証の実際に申請してどれだけ認証されたかということだったんですけど、それを省きまして、このような形でグラフを描いております。

続きまして、第2章の方につきましては、こちらは変えておりません。

それから、第3章に移っていただきまして、37ページでございますけれども、登載事業整理作業の流れということで、上の方に少し詳しく載せておきました。

それから、40ページをごらんください。こちらは建設計画の事業区分の設定ということで、今回新潟県事業、新市建設の根幹となる新潟県事業をこの中に位置づけております。新潟県事業につきましては、上の文章の6行目に書いてございますように、新市の骨格・基盤形成上重要となる新潟県が推進する事業について、新潟県の「長岡地域振興計画」、「戦略的社会資本整備プログラム」、「農業農村整備事業管理計画」などの施策をもとに、新市の戦略・安心感・一体感形成に横断的に高い効果を発揮するものを根幹事業としましたということで、下の図をごらんになっていただきますとおわかりのように、今まで三つの区分ということだったんですけど、新たに新潟県の事業を下に置きまして、新市を根本的に支えていくと、新市のまちづくりのために強力にバックアップする事業であるという位置づけにしております。

続きまして、43ページをごらんください。こちらは、建設計画登載事業の考え方でございますけれども、こちら新潟県事業を下の方に付け加えておきました。

それから、第4章の新市建設の施策でございますけれども、冒頭お話ありましたように、できるだけ具体的に詳しく事業を紹介しております。49ページをごらんになっておわかりかと思っておりますけれども、まず事業、リーディングプロジェクトの事業がありまして、その事業がどういうものなのかということを紹介いたしまして、じゃ具体的にどういう事業に取り組んでいくべきかということをそういった構成でまとめております。

それから、52ページをごらんいただきたいんですけども、一番下の方に女性パワーを生かしたアグリビジネス創出事業支援ということで、こちら委員の方々からご意見いただいたんですけども、これは女性政策担当の方の方にもいろいろお話をさせていただきまして、こちらの方に女性パワーを生かしたアグリビジネスの間に個性あるという言葉をつけ加えた方がいいんじゃないかなということで、実際に食をテーマに女性パワーによる個性ある地域づくりを考えると、そういった催しもあるということで、特に女性の感性を生かして、それを伸ばしていく。そういったものを表現するような言葉でいいんじゃないかなということで、こちらに後でまたつけ加えさせていただきたいと思っております。以上ごらんに

なっていただくと詳しく書いたつもりなんですけども、ご意見がありましたらまた後でお願いしたいと思います。

それから、59ページと60ページ、ちょっと差しかえがございましたので、お手元の方に差しかえていただきたいと思います。

それから、第4章の61ページからでございますけれども、60ページまでは戦略的事業のリーディングプロジェクトを掲載しておりますけれども、61ページと62ページは、戦略的事業のリーディングプロジェクト以外の事業概要を載せております。

それから第5章、63ページです。生活基盤整備事業ということで、こちら事業とその下にどういうことに取り組んでいくかということをもとにまとめさせていただきました。こちら具体的なできるだけ詳しく載せております。

それから第6章、新市建設の施策3の合併に伴い必要となる事業につきましても、事業名の下にどういうことに取り組んでいくべきかということで、詳しく掲載をしております。

それから第7章、69ページ、新市建設の根幹となる新潟県事業ということで、こちら具体的な事業名を載せております。こちらの第7章につきましては、地域振興局のご担当と相談をさせていただきながら策定してまいりました。ただ、これ全体としてまだ決定したわけではありません。今後も振興局さんの方と詰めながら、事業を整理していきたいと考えております。まず、新潟県事業の考え方につきましては、69ページの7行目に書いてございますように、新潟県はという形で、新市と連携し、広域的な視点での都市基盤整備や農林業基盤を推進することで長岡地域の都市機能の強化を図るとともに、市民の安心感・一体感をより高め、合併後のまちづくりと県土の発展を進めていきますという形でまとめてあります。69ページは、道路整備という形で、下の表にありますようにまとめてあります。道路整備は、新市の地域らしさ価値、「世代がつながる安住都市」、そして「世界をつなぐ和らぎ交流都市」を高めていきますという形でまとめています。道路整備とそれから歩道整備をまとめてあります。

それから、70ページをごらんください。こちらは河川、砂防整備という形でまとめています。河川整備は特に新市の地域らしさ価値の「世代がつながる安住都市」を高めていくものであるということでもまとめています。事業種別としては、河川改修、それから砂防という形で、それぞれ事業名をまとめています。

それから、71ページでございます。こちらは農林業基盤の整備ということで、特に「元気に満ちた米産地」というのは地域らしさ価値を高めていくものであるということで、事業種別としてはかんがい排水、それからほ場整備、それから地域用水、湛水防除、それから農道整備、地すべり防止、基幹林道、それぞれ事業名をまとめてあります。

それから、72ページでございます。上からスポーツ施設の整備という形で、新市の地域らしさ価値の「世代がつながる安住都市」、「世界をつなぐ和らぎ交流都市」を高めていくものとして、県営の屋内総合プール整備事業、それから下の動物愛護施設の整備ということで、動物と触れ合いを通して思いや

りなどを学ぶという形で、世代がつながる安住都市を高めていくものであると。委員の皆様のところには、ちょっと差しかえて1枚物でいっていますけど、そちらの方をごらんになっていただきますと、事業種別が動物愛護施設、そして事業名は人と動物のふれあい拠点施設整備事業ということでまとめております。

それから、第8章は73ページですけれども、公共施設の適正配置ということで、基本的な考え方をまとめております。

それから、以前小委員会でご質問といたしますが、ご意見があった点で、戦略的事業のところ、ハードとソフトがわかるようにしたらよいのではないかとご意見をいただいたわけなんですけれども、こちらの事業計画の中で、特に戦略的事業というのは、基本的には市民活動や地域資源などの活用などのソフト事業が不可欠であるということで、その活動を続けていく過程において、ハードが必要になってきたりすることもあるということで、当然段階的に必要なものもあると考えられますし、いろんな民間の方とタイアップもあるということから、とにかくソフト、ハード事業を今ここで確定するものではないということで、そういった表記はこちらではしませんでした。

それから、ナショナルミニマムという言葉は余り適切ではないかなということで、いろいろご意見をいただいたわけなんですけど、確かに国が言っている法的な意味では、狭義の意味では生存権の保障とか、そういったのもあるんですけれども、広い意味では国土の均衡ある発展という概念ということもあります。ここで重要なのは、長岡の市民の方が考える必要不可欠な生活基盤のレベルはどういうことかということで、何でもかんでもということではなくて、一定のレベルを考えた中で進めていくべきだろうという意味を含めて書いております。ですので、これはちょっとその辺をまとめて注釈を加えていきたいと思っています。

以上です。

委員長（豊口 協）

どうもありがとうございました。

毎回いろいろご意見をいただきながら、内容について整理をしてもらってまいりました。大分内容の精度が上がってきていると思いますが、今説明をしてもらいました最初の序章、7ページの部分がありますけれども、この最初の序章に関しまして何かご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

7ページの4番、住民と行政が連携し、協力するという言葉が新しく整理されて入っております。ここはよろしいですか。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

それでは、次の第1章に入りますけれども、10ページ、長岡市の中心までのアクセスの距離、それからアクセスの時間等が改めて整理をされて記載されております。これもよろしいですね。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

それでは15ページ、土地利用の問題につきまして、面積で整理をされております。これもよろしいですね。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

17ページ、新市の競争力ということで、各地域の農業の成長というふうなグラフがそこに挿入されています。これも問題ないですね。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

次に、19ページですが、お米の数値についていろいろの間誤解を招きました。それが整理されたようです。これもよろしいでしょうか。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

じゃ、次に21ページ、ボランティア養成講座の実施回数がそこに整理をされて入っております。あと22ページ、これはインターチェンジの件ですけど、これは加えられておりますし、24ページにはNPOの承認推移というふうなグラフが整理されています。以上が第1章でございますが、何かここまででご意見等ありましたら、よろしいですか。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

それでは、第2章はそのまま特に修正しているところはございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

はい。

委員（小嶋 弘一）

前に申し上げればよかったんですが、細かいことですが、ちょっと気になるんですが、長岡地域という言葉と長岡という言葉、長岡地域という言葉が新市で長岡地域というふうに使われているときと既存の長岡市で長岡地域と使われているところ、ちょっとわかりにくいところがあると思うんですが、例えば26ページの地域らしさ価値1の最初のところで、長岡地域の先鋭性を持った産業という言葉がありまして、27ページでは一番上の行に長岡地域の人々の誠実な営みという言葉があって、29ページにいけますと、今度は長岡は古くから、長岡には他地域との交流、長岡は戦火に遭いながら、その次には今度は長岡地域が志向する交流という言葉があって、それから30ページにいけますと、これは今度地域別ということで、長岡地域という言葉が出ているわけですが、どうもそれがもう少しきっちり使い分けないと

わかりにくいところがあるんじゃないかなという気がしました。

それから、例えば32ページで越路地域の地域らしさ価値3、地域らしさ価値を高めるための方向性ということで、ここではあらゆる人々が尊重される社会の実現による人材育成、人間教育の重要性という言葉で終わってしまっていて、例えば33ページの同じ三島地域では、安心地域の創出というふうな言葉で終わるわけですが、どうも語尾が一貫していないというのがちょっと気になります。何々していくという言い方、それから重要性という言葉は多分言い方が違うんじゃないかという気がしまして、それがおのおの実現すべき姿のところでも何々の地域となるという、そういう言い方と何々の創出という言葉で終わっているところ、それから何々の発信地という言葉で終わっているところとか、いろいろ最後が違っているという感じがあって、気になりましたので申し上げました。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

事務局どうですか、ただいまのご指摘ですが。

事務局（竹見）

もう一度詳細見まして、整理をさせていただきます。

委員長（豊口 協）

現状と新しい市になったときとの長岡地域という言葉、これがどういう整合性を持ってここに表現されているかという問題、それから言葉遣いで、言い切りになっている言葉があるわけですがけれども、それがどういう可能性を持って言い切りになっているのかという、その後に書いていない含みをもうちょっとはっきりさせた方がいいだろうと、こういうご指摘だと思うんです。どうもありがとうございました。

ほかにございせんか。第2章特に事務局から説明がありませんでしたけれども、よろしいでしょうか。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

それから、第3章に入らせていただきます。37ページ、この一番上のところですが、登載事業整理作業の流れということで、ここでわかりやすく整理をされております。それから、ずっといきまして、40ページになりますけれども、ここに建設計画事業区分の設定がさらに詳しく整理をされておまして、新潟県事業との関係をここではっきりと実は明記してあるということになります。それから、43ページも同じことで、県事業がそこではっきりとこの中に記載されております。第3章はそういうことですが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞお願いしたいと思います。よろしいですか。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

それでは、第4章に入らせていただきますが、ここはこの間からいろいろご意見いただいておりますけれども、新市建設の策定について、事務局から恐らく前回よりも明快な説明がここに整理されております。戦略事業とリーディングプロジェクトがはっきりと明快に記載されているわけであります。戦略方針に即した具体的な事業が設定されたということで理解してよろしいのではないかとと思いますが、特に49ページ、ここにはっきりと一番最初の行ですけれども、独創企業が生まれ育つ都市に関するリーディングプロジェクトということで、はっきりと記載されています。それから52ページ、これはこの間いろいろご意見ございまして、女性パワーの問題ですけれども、一番下のところに女性パワーを生かしたアグリビジネス創出支援事業というところがありまして、女性の感性、女性の個性というものを生かしたものを具現化していきたいと、こういうことになっております。それから、59、60ページは、新しく差しかえの資料がございましたので、それを入れていただきたいと思っております。

以上、第4章何かご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

はい、お願いいたします。

委員（阿部 誠一）

44ページから47ページなんですけれども、重点実現項目と戦略的事业が並列的に書いてあるんですけれども、前回と戦略的事业を見ても、一部削除されたものがございまして。それについては、前回私の理解が間違っていなければ、戦略的事业については住民とのワークショップであるとか、あるいは関係市町村との協議において既にこれらの事業を戦略的事业としてやるということで、事前に決まっておる事業だというふうに私理解したんですけれども、それなのに今回前回戦略的事业として入っていたものが今回戦略的事业から削除されているものが何件かあるということなんですけれども、それについてどうなのかというのが1点と。それから、前回の資料とまたこれ比較してみますと、重点実現項目と戦略的事业が並列に書いてあるんですけれども、その項目が一部変わっているものがございまして。

例えば46ページの2番目、「元気に老いる」熟年力を活かしたまちづくりの推進という一番最後の事業で、青少年体験型学習推進事業というのがございまして、これを見ても、それは前は一つ下の地球を想う「未来人」育成・発信地域の創出というところに入っておったんです。そうしますと、どうも前回の方が区分としてはよさそうだというような感じを受けていて、そういうのが二つ、三つあるようなところがありますので、その辺についてなぜ区分を変えたのかというのが2番目の質問でございまして、その二つをよろしく願います。

委員長（豊口 協）

どうもありがとうございました。

事務局いかがですか。今二つご質問がありました。

事務局（竹見）

まず、後者のご質問なんですけど、これ間違えていまして、今お話のように青少年体験型学習推進事

業は、下の「未来人」育成・発信地域の創出です。それから、コミュニケーションを重視した地域学校教育プログラムメニュー開発事業、これも一つ下におろしていただきたいなと思います。

あと前者の特になくなったというのは、具体的にお願いできますでしょうか。

委員（阿部 誠一）

二つ目に新しいビジネスモデルでメイドイン長岡の魅力を世界に発信するという項目の中に、前回新ながおか産業総合情報発信センター整備事業というのがあったんですけど、これがなくなりました。それから、46ページの二つ目に、「元気に老いる」熟年力を活かしたまちづくりの推進という中で、コミュニティスポーツクラブとか、屋内多目的スポーツ、生涯学習支援センター、それから福祉保健センターの整備事業が削除されています。それから、追加されているのが1点ございまして、46ページの一番上に、「生きる楽しみ」「育つ喜び」が実感できる生活環境の創出、この中で追加されたのが地域スポーツ活動推進事業というのが新規に追加されていまして、そのかわりと言っちゃ変ですけども、コミュニティセンター整備事業が削除されておるといような状況が見られます。

事務局（竹見）

わかりました。ちょっといろいろ整理させていただいた経緯がございまして、削除はしていなくて、例えば新ながおか産業総合情報発信センターにつきましては、地域産業ブランド強化事業の方に入っています。それから、世代がつながる安住都市のコミュニティスポーツクラブにつきましては、いろいろご意見いただいた中で、ご意見いただいたのは、分科会等からも意見いただいた中で、どちらかというところ、スポーツを通してコミュニティを創出するものであるということで、46ページの上から7番目の地域スポーツ活動推進事業という形に名称を変えたりして整理しています。あと福祉保健センター整備事業につきましては、これは地域の方の活動をもとに、こういったものを活動拠点とするということの中で、今回リーディングにも入っているんですけど。

委員（阿部 誠一）

そうすると、前回入っていたものが削られたという、削除したということはないというんですね。それならわかりました。整理をし直したということなんですね。わかりました。

委員長（豊口 協）

ご質問について、整理して場所を変えたりしたということの説明は今日なかったものですから、いろいろと誤解を生じたと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

ほかにございせんか。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

それでは、第5章に入りたいと思いますが、第5章特に何かご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

それでは、第6章、合併に伴いまして必要となる事業で、一体感の形成を図るものだという事になりますが、これ第5章と同様にわかりやすく提案内容を整理してごさいます。道路の問題、それから河川の問題、農林業の基盤の問題、さらにはスポーツ、動物愛護施設の整備と。

はい、お願いいたします。

委員（伊佐 文也）

上の方のヘッダーの部分が内容と違うと思いますが。

事務局（竹見）

これはミスプリです。訂正します。

委員長（豊口 協）

上の右肩にあります章の記載が5章のままになっているということで、これを直していただきたいということです。よろしいでしょうか。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

それでは、第1章からずっと通しまして、第7章までこういう形で整理をさせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、今日用意されました次の議題でございますが、新市建設計画の推進に向けてと、資料2を中心に事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局（竹見）

それでは、お手元の資料2、最終章「新市建設計画の推進に向けて」についてごらんください。

本文で言いますと、第10章ということで、最終的には整理をすることになります。今までも委員の皆様からいろんなご意見をいただいているわけなんですけど、例えば事業実施に当たっては、相互に関連する事業を連携させていくような形をとっていった方がいいんじゃないかとか、あるいは事業の組織間の調整とか、そういったものも考えていったらいいんじゃないかとか、そういったご意見もいただいています。今日は今回の新市建設計画を推進するに当たって、ポイントという形で整理をさせていただきます。

まず、一番上の枠の中には、まず新市のまちづくりにおいては、行財政基盤の強化に向けた革新的な取り組みを前提とし、従来型の行政を中心とした地域づくりから市民、企業などさまざまな関係者が地域の課題解決、そして地域の目指すべき姿の実現により積極的に取り組むことが可能な地域社会へ転換していくことが重要と言えますという形でポイントをまとめています。それから、まず前提条件としては、いろんな事業を進めるに当たっての前提としては行財政基盤の強化であるということをお前提としています。それから、それぞれポイントをまとめていきますけど、まず一つ目は、すべての事業推進に当たっては、常に市民がオーナーという生活者の視点に立ち返ると、そういったことが重要ではないかと。

特に今回の協議会の中では、ふるさと創生基金や地域振興事業補助金などがございますけど、そういったものを活用した市民提案制度の創設なども考えられるのではないかとということです。

それから、ポイント2としては、各種事業の連携を図り、効率的、効果的に事業を推進することが必要であるということでもまとめています。

それから、ポイント3では新しい地域経営の視点に立ち、有効な事業推進手法を取り入れますと。一番上でございますように、民間の経営手法のよいところなどを積極的に取り入れ、可能な分野では民間企業やNPOなどと協働して事業を推進すること。それから、二つ目ですけども、中心部だけでなく、各地域の地域資源や特色を生かしていくことができるまちづくりを進めると、そういったものでまとめております。それから、1枚おめくりいただきますと、新市建設計画の推進に向けてという形で、新ながおかは、市民をオーナーとした、いわゆる一つの経営体というふうに考えていったらどうかという形の中で、以下の理念、コーポレートガバナンスの要素なんかもより取り入れて、徹底して地域経営、地域ブランド構築を進めることを考えていったらどうかということで、こちらの方にまとめています。

以上でございます。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

この最終章につきまして、今の中の概要について説明をしていただきましたけども、この一種の方向づけですが、これについていろいろとご意見をいただきたいと思います。

まずは、その前提条件として、こういう行財政基盤の強化に向けた経営革新の取り組みを事業推進の前提とするという言葉があります。これが前提条件になっております。推進していくには、行財政基盤というのが一つの大きなポイントになるわけでありまして、こういったことについてご意見がありましたらいただきたいと思います。

委員（小嶋 弘一）

この最終章では、新しいまちづくりの理念というものと、それからその理念に到達するための方針、方策というあたりをきっちり明確にした方がいいなという感じがしてまして、2番目に書いてある理念、経営の透明性とか、健全性の確保とか、各利害関係者の説明責任の重視、徹底、すべての市民への迅速かつ適切な情報開示というのは、これは理念ではなくて、理念を実現するための方針、方策であるというふうに考えるんですが、あくまでもこの新市建設の理念というのは、独創企業が生まれ育つ都市を目指す、元気に満ちた米産地を目指す、世代がつながる安住都市を目指す、世界をつなぐ和らぎ交流都市を目指す、この四つが理念だろうというふうに思っていて、その理念に到達するために経営の透明性、健全性を確保するんだと。それから、各利害関係者の説明責任の重視、徹底を行うんだと。すべての市民への迅速かつ適切な情報開示をするんだと。そのポイントとして、このポイント1、2、3があるんだという、そういう形で明確に整理してもいいんじゃないかという気がします。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。というご意見でございます。

ほかに何かご意見ありますか。

はい、お願いいたします。

委員（鯉江 康正）

基本的な考え方は、これで僕非常にいいと思います。特に今日の資料の7ページ目のところ、それを踏襲して最終章で新市建設計画の推進に向けてということで書いておられますので、そこに対する整合性というのは非常にいいんじゃないかと。森市長さんも市民力によるまちづくりというのを言われていて、それは今非常に重要なことだと思うんです。特に事業評価だとか、行政評価だとか、PFIとか、そういうのを入れていく上で、もう一つ重要なのは、今ある施設についてもそういう評価をやっていく必要があるんじゃないかと。今までのものは今までのものだからいいやというんじゃないくて、それも効率化を図って行って、管理運営とか、行政の公共サービス分野にも民間の意見を取り入れていくというような、あるいは民間のいいところを取り入れていくというようなところが非常に重要ではないかなと。ただ、一方で全部捨てて民間にお任せねではまずいと思うんで、それはその7ページにある最初のところにあるように、民間も使いつつ、行政も援助していかなければいけないところは当然あるかと思うんですが、いずれにしろ、今ある施設についても、そういうような見直しを図って、新市としてより効率のいいものをつくっていくというようなことぐらいを書いていただきたいなという気がしておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

本当に新しい市が生まれた場合の一つの行政といいますか、市民と行政が一体になってどういう企業体と書いてありますけれども、企業体としてこの市が発展をしていくか。これはかなりいろいろ問題も将来は出てくると思いますけれども、市民が積極性を持って行動しないと、新しいまちというものはうまくいかないだろうという気がいたします。その辺のキーワードをこれからどう整理して入れていくかということになると思います。どうもありがとうございました。

ほかにご意見ございませんか。

各事業の連携を図り、これはよろしいんですけど、効率的、効果的に事業を推進します。効率的、効果的というのは、言葉では非常に美しいんですけども、これをじゃ一体どうしてやるかということなんです。非常に難しいだろうと思います。それから、歴史的な今までの日本の社会から考えますと、常に市民がオーナーという生活者の視点に立つというのは、これはよほど努力をしないと、こういう形にはなかなかならないだろうという気がします。どうしても今までお上のやっていることはというふうなことで、すべて任せてきたという日本の市民の心情がありますので、この積極的に参加してもらって、オーナーとしての意識に燃えるということは、これからの、これは恐らく行政だけじゃなくて、新ながおか市全体の非常に大きな課題になっていくだろうという気がします。今度の選挙の投票率でそ

れが出てくるかもしれません。

ほかにございせんか。

はい、お願いいたします。

委員（野田 幹男）

次、財政計画が出てくるわけですが、それぞれの市町村が皆将来計画、特にリーディングプロジェクト等については、両3年の中で新市としてという実感できるのをお願いできないかと、こういうことになっているわけですがけれども、一面財政との絡みがあるものですから、我々が余りとやかく申し上げるべきではないと思うんですけれども、でき得ればそれぞれの市町村が要望したあるいはまた実感できるものにしてほしいというものは、現時点では当局はこのリーディングプロジェクトのリーディング事業の中でそれらをひとつ可能にするという自信を持っておられますか。この辺はいかがでしょう。

事務局（高橋）

財政計画との関係として今お話があったという理解をしておりますけれども、今ほどお話がありました財政計画、次の小委員会でご説明をさせていただく予定ですが、ご存じのとおり建設計画の中に登載しております事業につきましては、いわゆる総合計画ではございませんので、すべての事業をそこに登載をして、したがってすべての事業が登載されていることによる財政計画と、いわゆる根幹事業だけを登載した財政計画とおのずと中身が変わってくるだろうと思っております。したがって、事務局としては当然10年間しっかりとした財政計画をつくるということで今作業をしておりますので、それは次回の小委員会でご説明をいたしますが、いただいた事業については、基本的には財政計画の中で実現できるような考え方で今整理を進めている最中ということだけお話をさせていただきます。

委員長（豊口 協）

よろしいでしょうか。

「はい」という声あり

委員長（豊口 協）

今までの議論で3年というターゲットが1度ございました。それから、10年という長期的なターゲットがございました。この3年と10年という事業の振り分け、もう既にこの委員会でやってきたわけですが、その具体的な予算措置といいますが、財政的な基盤、これを次の委員会で俎上に上げてご意見をいただくということになるかと思えます。

今出ておりますこのポイント三つありますけれども、こういうポイントでよろしいですか。市民がオーナー、2番目は効率的、効果的、3番目は地域経営の視点に立って有効な事業推進手法を取り入れる。言葉は非常に美しいです、これは。ところが、これをやるということは大変なことだろうと思えます。

ほかにご意見ございせんか。感想でも結構でございます。よろしいですか。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

じゃ、今日いただきましたご意見をベースにいたしまして、最終章のまとめを事務局の方をお願いをしていきたいと思っております。

次回の小委員会でさらにいろいろともんでいただきたいと思っておりますが、今後のスケジュールを事務局の方からひとつお願いします。

事務局（高橋）

8日の日に協議会の本体がございまして、今日いただきましたさまざまな意見をできる限り整理をいたしまして、協議会の方にご報告をする予定でございまして。さらに、今回初めてになります。県の事業についても建設計画書の中に入ってきておりますので、今後県との協議、調整も十分に進めながら、より一層いいものにしていきたいというふうに考えております。それから、その先のスケジュールのお話を少しさせていただきたいと思っておりますが、今の予定ですと、今月の29日の日にさらに次の協議会の開催を予定しております。したがって、その協議会の前にもう一度小委員会を開催いたしまして、さらに中身を精査したい形のものにできるだけ仕上げしていきたいというふうに考えております。したがって、小委員会のスケジュールにつきましては、決定次第またお知らせをさせていただくということになりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（豊口 協）

ただいまのスケジュールにつきまして何かご質問がありましたらどうぞお願いしたいと思います。よろしいですか。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

「次回の日程の目安は」という声あり

委員長（豊口 協）

まだ決まっていらないんです。ですから、29日が合併協議会ですから、その前。大体いつごろになりますか。26ぐらいですか。

じゃ、一応7月の26日月曜日、時間は16時から。一応これ仮ですけども、正式に決まりましたら、また書類でご連絡するようにいたします。

それでは、皆さん方のご意見をいただきまして、7月26日月曜日16時からと、場所は追って正式に決まりましたらご連絡するようにいたします。どうもありがとうございました。

以上で第5回の小委員会は終了になりました。今日は大変ご協力いただきまして、時間が早く済みましたが、どうも本当にありがとうございました。これから夏場でだんだん厳しくなりますけど、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

事務局何か、よろしいですか。

発言する人なし

委員長（豊口 協）

副委員長一言。特によろしいそうです。

今日はどうも本当にありがとうございました。これで終わりしたいと思います。

（散会 午後4時54分）